⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　落札者の決定方法　契約細則第21条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められるとき、又はその者と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなるおそれがあって著しく不適当であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。

⑸　手続における交渉の有無　無

⑹　契約書作成の要否　要

⑺　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑻　関連情報を入手するための照会窓口　3⑴に同じ。

⑼　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　2⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も3⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の認定を受けなければならない。

⑽　詳細は入札説明書による。

5　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Takuji Tsuchiya, Director, National Hospital Organization Higashi-Nagano Hospital

⑵　Classification of the services to be procured : 41

⑶　Subject matter of the contract : Construction work for National Hospital Organization Higashi-Nagano Hospital

⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification : 5 : 00 P.M. March 9, 2021

⑸　Time-limit for the submission of tenders : 11 : 00 A.M. April 13, 2021 (Tenders delivered by mail 5 : 00 P.M. April 12, 2021)

⑹　Contact point for the notice : Kensuke Tasaki, Director, Accounting Division, National Hospital Organization Higashi-Nagano Hospital, 2―477 Uwano Nagano-city, Nagano-ken 381―8567, Japan. TEL 026―296―1111 ext. 220

入 札 公 告（建設工事）

次のとおり一般競争入札に付します。

令和３年２月19日

契約責任者　東日本高速道路株式会社
東北支社長　八木　茂樹

◎調達機関番号　417　◎所在地番号　04

1　工事概要

⑴　品目分類番号　41

⑵　工事名　仙台東部道路　藤田橋耐震補強工事

⑶　工事場所
（自）宮城県岩沼市押分新光谷
（至）宮城県仙台市若林区荒井川田
（自）宮城県仙台市若林区三本塚
（至）宮城県仙台市太白区茂庭人来田東

⑷　工事内容　本工事は、仙台東部道路の藤田橋他５橋の耐震補強工事を行うものである。

⑸　工事概算数量　コンクリート巻立　78基
炭素繊維巻立　９基　橋台固定構造　54箇所
水平力分担装置　52箇所

⑹　工期　契約保証取得の日の翌日から1,140日間

⑺　使用する主要な資機材　コンクリート　約1,130㎥　鉄筋　約105ｔ　炭素繊維　約90㎡

⑻　調達方式に係る付記　本工事は、継続契約方式の対象工事である。継続契約方式とは、東日本高速道路株式会社のホームページに掲載する入札公告（説明書）に示す本工事とは別の工事を後発工事とし、当該後発工事の随意契約の締結について本工事の受注者と協議を行ったうえで、別途随意契約を締結する方式をいう。なお、後発工事の随意契約条件は上記入札公告（説明書）に示す。

⑼　本工事は、監督員と受注者双方が工程調整を行うことにより、週休２日を達成するよう工事を実施する「週休２日推進工事（発注者指定方式）」の試行対象工事である。特記仕様書に定める対象期間において週休２日を確保した場合は、工事成績評定において加点評価の対象とする工事である。

⑽　本工事は、共通仕様書１―12「着工日」の規定によらず、受注者の円滑な工事施工体制の確保を図るため、事前に建設資材、労働者確保等の準備を行うことができる余裕期間を設定した工事であり、発注者が示した工事着手期限までの間で、受注者は工事の始期を任意に設定することができる。
余裕期間（工事着手期限）　契約保証取得の日の翌日から90日後

2　競争参加資格

⑴　審査基準日（下記３⑶に示す競争参加資格確認申請書等の提出期間の最終日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。

⑵　令和３年３月31日までに、工事種別「土木工事」に係る東日本高速道路株式会社の「平成31・32年度工事競争参加資格」を有する者で、かつ、当該資格の認定の際に算定された客観的事項に係る点数（以下「経営事項評価点数」という。）が1,400点以上の者であること、又は経営事項評価点数が1,400点以上である者による２者で構成された特定建設工事共同企業体・甲型（共同施工方式）（以下「特定ＪＶ」という。）であること。なお、特定ＪＶの場合は、全ての構成員が「２　競争参加資格」を満たすこと。

⑶　審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）

⑷　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）に、東日本高速道路株式会社から「地域２（東北支社が所掌する区域）」において競争参加資格停止を受けていないこと。

⑸　審査基準日において、平成17年度以降に元請として完成及び引渡しが完了した下記同種工事の施工実績を有すること。ただし、当該工事を共同企業体の構成員として施工した場合は、出資の割合（出資比率）が20％以上である場合に限り施工実績として認める。

同種工事　道路橋における下部工または上部工（落橋防止装置または制震装置の設置・取替を実施した工事（下部工に接続したもの））の耐震補強を実施した工事若しくは道路橋の下部工新設工事

本工事の競争参加資格においては、東日本高速道路株式会社が発注した工事であって、かつ、確定した判決又は公正取引委員会による課徴金納付命令若しくは排除措置命令において独占禁止法違反行為があったとされた工事は、企業の施工実績として認めない。

また、工事成績評定点合計（以下「評定点合計」という。）を発注者から通知されている場合で、次のイ）又はロ）に該当する工事は、企業の施工実績として認めない。

イ）東日本高速道路株式会社又は旧日本道路公団の工事については、評定点合計が65点未満の工事

ロ）上記以外の高速道路会社、国又は地方公共団体等の工事においては、評定点合計が一定の点数未満であり、当該発注機関の競争入札において施工実績として認めていない工事

⑹　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本工事に係る設計業務等の受注者、当該設計業務等の下請負人、又は当該受注者、下請負人と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

⑺　審査基準日から入札・開札を経て落札者決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む）において、本工事を監督する部署の施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本工事若しくは上記⑹に示す設計業務等の発注に関与した者でないこと。又は現に当該施工管理業務の受注者、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元又は当該受注者、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。

⑻　審査基準日において、特定ＪＶを構成する場合は、次に示す事項を全て満たすこと。

①　全ての構成員が、上記⑵に示す工事種別に対応する建設業法の許可業種につき、許可を得てから５年以上の営業期間を有すること。